

令和6年6月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和6年6月25日(金) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市教育会館 第3研修室
 3. 出席委員 農業委員11名、農地利用最適化推進委員7名
- 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 辻 尊志
 農業委員 3番 北山 謙治
 4番 須見 則雄
 5番 山口 拓雄
 6番 山内 百合子
 8番 牧野 昌久
 9番 吉田 武博
 10番 滝本 和子
 11番 田中 政男
 12番 酒井 清泰
- 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 3番 田中 昭司
 4番 吉田 新一
 5番 前田 壽夫
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 9番 廣瀬 介治

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第12号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第13号	現況証明願いについて	可決
議案第14号	最適化活動の点検・評価について	可決
議案第15号	農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請意見について	可決
議案第16号	農地法第52条第1項の規定による農地の賃借料情報の提供について	可決

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地の転用事実に関する照会の回答について

5. 農業委員会事務局 事務局長代理 課長補佐 向井 希輔 係長 山本 典子 主事 坪内 愛里
 沙 会計年度任用職員 山内 佳奈

令和6年6月 勝山市定例農業委員会 シナリオ

事務局長代理

ただいまから、令和6年6月定例農業委員会を開催いたします。

本来ならば事務局長が出るところでございますが、本日議会となっております。まして、事務局長代理として私向井が出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、高野委員、坂上推進委員、松井推進委員、鳥山推進委員は欠席の旨お伺いしております。

それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)

本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長代理

ありがとうございました。

では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長）

これより本日の会議に入ります。

事務局より6月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長（松村会長）

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、本日の議事録署名委員を

9番 吉田 武博 委員

10番 滝本 和子 委員

の両名にお願いします。

これより議事に入ります。

議長
(松村会長)

日程第1 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。それでは事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長
(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。

①については山口委員より報告をお願いいたします。

山口委員	6月14日現地確認をさせて頂きました。資料2ページの写真のとおりでございまして、周りより1メートル程低い土地ですので埋立てしないといけませんが、特に支障は無いと思います。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 ②については須見委員より報告をお願いいたします。
須見委員	②についてですが、資料5ページの公図を見て頂くと分かるんですが、青道や赤道もなく何ら問題はないと思っております。以上です。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 ③については山口委員より報告をお願いいたします。
山口委員	資料10ページを見て頂くと分かる通り、何も支障はないと思います。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第12号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第12号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
議長 (松村会長)	続きまして、日程第2 議案第13号 現況証明願いについて を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 吉田委員より報告をお願いいたします。
吉田委員	先般現地確認を行ったところ、資料15ページ、16ページの写真のとおり現地には以前からかなり大きな木が植わっておりまして、農地としては利用できないような状況になっております。以上より認めて頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第13号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第13号については、原案どおり承認することに決しました。
議長 （松村会長）	続きまして、 日程第3 議案第14号 最適化活動の点検・評価について を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長 （松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第14号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 （松村会長）	それでは、議案第14号については、承認することに決しました。
議長 （松村会長）	続きまして、 日程第4 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請意見について を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
松村会長	ありがとうございました。 説明はお聞きのとおりです。 ご意見、ご質問はありませんか。

牧野委員	議案書の現況地目が「-」になっておりますが、これだと実際の様子が分からないので資材置場として利用しているならばそのように記載してもらうほうが分かりやすいかと思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。 そうですね、次回からは現況が分かりやすいように表記の仕方を考えさせていただきます。ありがとうございます。
議長 (松村会長)	すみません、現地確認いただいた委員からの報告をとばしておりました。 このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告を願います。 酒井委員より報告をお願いいたします。
酒井委員	先週、事務局と現地確認をしてきました。中部縦貫自動車道の全面開通まで（農地転用の）再延長が望まれると思いますが、当然申請者としても開通に向けて努力されているところだと思います。それにつきまして申請者工場前から申請地までの100メートル程の区間ですが、大型ダンプが農道を通って汚くなります。水路も通っておりまして草等も大変生い茂っていたのですが、事務局よりその旨を伝えて頂きまして現在は草刈り等も終了しておりますので、農道に関してはその都度散水車できれいにして頂くようお願いしたいかと思います。以上です。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
松村会長	毎年工事が入札で決まるから、1年1年ずつの更新でないといけないんですかね。
酒井委員	そうですね、申請者としても工場の近くですから便はいいですよ。令和8年の開通に向けてまでは必要ではなかろうかと思います。それが本申請者に決まるかどうかは別として。
松村会長	通常なら2年、3年と決まっている転用期間をあらかじめ申請しますが、本工事については毎年工事の発注が決まってからでないと申請できないということで1年ずつの延長申請となっているということですね。
議長 (松村会長)	他、ありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第15号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。

委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第15号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
議長 (松村会長)	続きまして、 日程第5 議案第16号 農地法第5 2 条第1 項の規定による農地の賃借料情報の提供についてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
松村会長	こちらの賃借料情報ですが、昨年度に締結された契約の情報ということで、それ以前に結ばれた契約で継続しているものについては含まれておりません。あくまでも昨年度中に再契約であれ、新規であれ、契約されたものについての数字でございますので、その点だけ勘違いされないようお願いしたいと思います。
議長 (松村会長)	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第16号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長 (松村会長)	それでは、議案第16号については、承認することに決しました。
議長(松村会長)	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長(松村会長)	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)

議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他について事務局よりお願いいたします。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。 最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和6年7月25日（木）午後1時30分から、勝山市教育会館 3階 第3研修室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
議長（松村会長）	以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。
事務局長代理	松村会長、ありがとうございました。 以上で6月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、辻職務代理より閉会のことを申し上げます。
辻職務代理	閉会の言葉